

事務局だより

令和 3 年 3 月 22 日

第 35 号

公益社団法人 久御山町シルバー人材センター

住所：久御山町島田ミスノ 19 番地 1

電話：075-633-5500 F A X：075-633-5533

Mail：kumiyama@sjc.ne.jp

会員 登録状況	会員数	438 名	男性	254 名	女性	184 名
	今年度入会者数	36 名	今年度退会者数	19 名	令和 3 年 2 月 28 日現在	

令和3年度 (令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日)

「会費」徴収方法のお知らせ

早いもので、本年度も残すところ、10 日程となりました。

令和 3 年 4 月 1 日からは、**新年度「令和 3 年度」**となることから、**正会員**としての**更新**が必要となります。

令和 3 年 3 月 12 日に開催された「令和 2 年度第 6 回理事会」において、会費の徴収方法について審議され、承認可決されました。

つきましては、下記のとおり、**新年度より対応させていただきます**ので、**会員**皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. **令和 3 年度 会費額** 1,200 円 (1 年度分)

2. 納入方法

- ① 令和 3 年 4 月に就業された会員は、令和 3 年 5 月 31 日(月)に配分金又は賃金をセンターから受取ります。(郵便局の口座)
その際、当該年度の会費 (1,200 円)を差引いて支払います。
納入の証として、「領収証」を「配分金又は賃金明細書」に添付します。
- ② センターに来所され、現金で会費を納めたい方は、今まで通り受取り、「領収証」をお渡しします。
- ③ 新規入会者は、説明会終了後、入会月以降の年度内月数に 100 円を乗じた額を、現金で納めていただきます。(参考)

3. **納入期日** 令和 3 年 5 月 31 日まで (正会員会費規程第 3 条のとおり)

※ 納入期日後、会費未納者の方は、就業のあった月(上記①)の方法、若しくは、現金(上記②)で納めていただきます。



令和3年4月1日(木曜日)より

会員皆さまの携帯電話に**ショートメッセージ(SMS)**※
センターからのお知らせを一斉送信するサービスを開始いたします。

※ 携帯電話番号を用いた短文でのメッセージ

■ ショートメッセージ受信可能な携帯電話

- ・スマートフォン
- ・ガラケー（従来のフィーチャーフォン）

■ 想定メッセージ内容

- ・お知らせ、緊急連絡、就業募集
- ・個別のご連絡 など



■ ショートメッセージ送信元の番号について（重要）

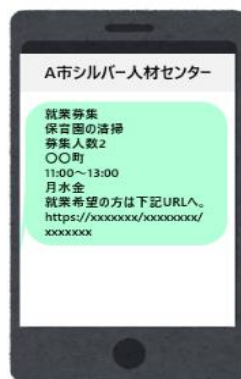
- ・ NTT docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方は、
050-5491-4105 からメッセージが届きます。
- ・ Softbank、Y!mobile をお持ちの方は、
242244 からメッセージが届きます。

センターからのメッセージは必ず上記番号から届きます。
アドレス帳にご登録いただくと便利です。
上記番号には電話やメッセージ返信をいただいても届きません。

■ 注意事項

- ・ メッセージの受信には料金はかかりません。
- ・ 携帯電話のご契約プラン（無料通信分が全く無い場合など）によっては、メッセージ本文内の URL をクリックするとパケット通信料実費が発生する場合があります。

本文内の URL をクリックいただくことでメッセージをご確認いただけたか否かが分かります。ご協力の程、宜しくお願い致します。



事務局に携帯電話番号をお伝えいただいていない会員様へ
お手数ですが、携帯電話番号のご連絡を事務局までお願いいたします。

なんでもサロン

令和3年4月より

毎月15日※に、「なんでもサロン」13時～16時を開催します

※5月は14日(金曜日)、8月は17日(火曜日)に開催します。

「なんでもサロン」は、会員間交流や居場所づくりを目的とした、センターが主催するサロンです。(会員以外の参加もOKです!)

会員が講師となって「クラフト手芸」※や「ガンバルーン体操」を実施します。また、「将棋や囲碁」で真剣勝負! おしゃべりしたい方も大歓迎です。

会場は、シルバー人材センター会議室です。

会員皆さまのご参加をお待ちしています。

※「クラフト手芸」に参加されたい方は、事前に申し込みが必要です。

開催日の1週間前までに、事務局までご連絡ください。(075-633-5500)



- ・3密回避や消毒など、新型コロナウイルス感染症対策は行います。
- ・上記の予定は令和3年4月～12月です。
- ・開催日等変更する場合は、事前にお知らせします。



新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組みに関するお知らせ

日頃より、「新型コロナウイルス」感染症拡大防止への取組に対しまして、ご不便をおかけいたしておりますが、感染拡大にご尽力されている会員皆さまに深く感謝申し上げます。

さて、京都府は令和3年3月1日に「緊急事態宣言」は解除されましたが、未だ、外出の自粛や、飲食店等の営業時間も短縮されている状況です。

久御山町内では、先日、佐山にある総合病院でクラスターが発生するなど、3/17現在で、31名の感染者となっています。幸い、シルバー関係者からの感染者は確認しておりませんが、引続き、下記のとおり、感染拡大防止に配慮した取組をお願いすることといたします。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、会員皆さまとご家族のご健康を心からお祈り申し上げます。

窓口対応について センターに来所される時は、次のとおりご協力をお願いします。

- (1)センター事務所にお越しの際は、必ず**マスクを着用**してください。
- (2)**発熱等の症状**がみられる方は来所をお控えください。
- (3)センター事務所内の利用(休憩や不要な進入)は**控えてください**。
但し、センターからの要請や職域班による会議等は含みません。

就業について 体調管理・感染予防対策・無理しない・安全な就業をお願いします。

- (1)就業前・休憩前・就業後・帰宅時等、「**うがい・手洗い・消毒**」をこまめに行い、就業途上、就業中は**マスクを着用**されるなど、ご自身の感染予防対策をお願いします。
- (2)就業先では「**咳エチケット**」にご配慮いただきますようお願いいたします。
- (3)毎日、体温チェックを行い、**発熱等の症状**がみられる方は就業をご辞退ください。
- (4)仕事の提供は従来どおり行います。但し、現場確認等は**感染対策**を徹底してください。
- (5)仕事の相談等で職員との面談を希望される方は、事前に担当職員に**電話連絡**をお願いします。

シルバーの活動について ソーシャルディスタンスを守り、状況を見ながら活動を実施します。

- (1)会員入会説明会の開催は、原則、**希望者1名**の対応とします。
常時、説明会は実施しますので、会員の紹介をよろしくをお願いします。
- (2)地域班・職域班活動(会議の開催)は、原則、センター会議室にて行います。
「**会場の換気・席次・活動時間**」に配慮し、**マスク着用**の上、実施します。
- (3)講習会・シルバーのイベントは、できる限り、**開催方法や会場等に配慮し、マスク着用**の上、実施することといたします。

事務局体制について

事務局職員は、より一層の感染防止対策を講じて、日々の業務に当たっています。会員皆さまには大変ご不便をおかけしておりますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

大切な「人」・「久御山町」を守るため
打倒!! 新型コロナ

